

市営住宅への入居を支援

家賃債務保証会社と協定

奄美市



奄美市と株式会社アルファ（本社・鹿児島市、烏川義生代表取締役）は30日、市営住宅の家賃債務保証に関する協定を締結した。市営住宅への入居を希望する市民に連帯保証人がいない場合は同社が代わりとなり、滞り家賃や原状回復費、廃置物撤去費用などを保証することで高齢者や身寄りのない人たちの住環境の安定につなげる。

同社は1982年設立、自治体と協定を締結するのは2004年から家賃債務保証は今回が初めて。証業務を開始し、現在、九州内の3県30市町村と協定を結んでいる。奄美群島の計で26棟210戸あり、利用不可能な部屋を除いた入居率は2月1日現在で88%。希望者の多い壱瀬市街地では多い時で50世帯が空室を待っている状況という。

市は入居条件として連帯保証人の確保を原則としているが、高齢化の影響で将来的に身寄りのない高齢単身世帯の増加が想定されることから、保証会社との連携を決めた。今後は連帯保証人が確保できない場合でも、借主がアルファと契約をすることで市営住宅への入居が可能になる。

契約費用は入居者の負担で、料金は入居時に家の市営住宅の家賃債務保証に関する協定を結んだ安田壮平市長（右）とアルファの烏川和也常務取締役（左）が、奄美市役所

3割（下限5千円）、更新料として1年ごとに5千円。同社は市に対し家賃24カ月分を保証する。

奄美市役所であった締結式では、安田壮平市長と同社の烏川和也常務取締役、務本部長が協定書に調印した。安田市長は「住環境の安定につながる」と期待。烏川本部長は「誰もが安心して暮らせる社会を実現し地域社会の発展に寄りたい」と話した。

家賃債務保証で協定

群島自治体初 入居者の住環境安定へ

奄美市



奄美市と株式会社アルファ（本社・鹿児島市、烏川義生代表取締役）は30日、「市営住宅等」に係る家賃債務保証に関する協定を締結した。同社の烏川和也常務取締役が市役所を訪れ、協定内容を確認し、安田壮平市長と烏川常務取締役が協定書に署名した。奄美群島の自治体では初めて。期限は、2027年3月31日までで、双方の申し出がない場合は自動更新となる。

近年、公営住宅への入居希望は高齢単身世帯などが増加している現状を踏まえ、連帯保証人の確保が困難になることを懸念。また、住宅に困窮する低額所得者への住宅提供とい

「公営住宅の目的を踏まえ、必要に応じ、家賃債務保証業者による機関連結を活用することで、連帯保証人の確保が難しい入居者の住環境の安定につながることを期待し協定締結に至った。

協定締結によるメリットは、入居者は保証人が確保できない場合でも入居が可能▽幅広い入居者に対応▽解消▽督促業務の軽減」など。

安田市長は「協定締結により、高齢者などが安心して住み続けられる住環境の提供によ

る「しあわせの島」の実現につながる」などとあいさつ。烏川常務取締役は「協定締結を契機として、奄美市と連携し、住宅確保に困窮している人の支援を強化していきたい」と述べた。